

村上市

給食サービス事業

<内容>

一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯で、調理や買い物が困難な方に対し、週に2回まで、栄養バランスのとれた食事（お弁当）をお届けするとともに、安否確認を行う事業です。



<対象者>

おおむね65歳以上の単身世帯、または、80歳以上の高齢者のみの世帯で、調理や買い物が困難で、サービスの利用が必要と認められた方。

<利用料>

1食につき 300円

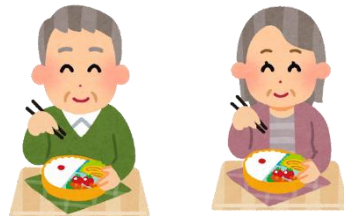
※料金は、1か月単位で利用した月の翌月(26日)に口座振替で納入していただきます。



<配達の日・時間>

各地区（町内）により異なります。

詳しくは別紙「給食の配達曜日と地区」をご確認ください。



<利用手続き>

各地区の担当窓口申請書を提出してください。職員の訪問または聞き取りによる調査を実施後、サービス利用の可否について決定します。

（サービス利用の対象者には、口座振替依頼書も提出していただきます。）

<各地区担当窓口（お問い合わせ先）>

地区	担当窓口	電話番号
村上地区	市役所(本庁) 介護高齢課 高齢者支援室	75-8935 (直通)
荒川地区	荒川支所 地域振興課 地域福祉室	66-6113 (直通)
神林地区	神林支所 地域振興課 地域福祉室	62-3104 (直通)
朝日地区	朝日支所 地域振興課 地域福祉室	72-6887 (直通)
山北地区	山北支所 地域振興課 地域福祉室	77-3113 (直通)